



広島中央テクノポリス建設促進協議会の解散について

国の高度技術工業集積地域開発促進法（テクノポリス法）に基づき、テクノポリスを広島中央地域に建設するため、昭和59年に広島県が策定した「広島中央テクノポリス建設構想」に則り、関係地域相互の密接な連携を図り、調査、研究、広報活動などの事業を行うことを目的として設立した「広島中央テクノポリス建設促進協議会」を、令和6年3月31日付で解散することとなりましたので、お知らせします。

1 協議会の概要

(1) 設立年月日

昭和56年5月13日

(2) 構成員

呉市、竹原市、東広島市

呉市議会、竹原市議会、東広島市議会

呉商工会議所、竹原商工会議所、東広島商工会議所

(3) 協議会の現状

高度技術工業集積地域開発促進法（テクノポリス法）は、平成10年で廃止となっており、同法に基づき適用されていた税制優遇措置も平成18年度末をもって失効したため、平成21年度以降は活動を休止しています。

2 解散に至る経緯

本協議会は、活動を長期間休止しており、今後同様の事業を行う場合は広島中央地域連携中枢都市圏の枠組みで実施することが可能であり、本協議会が活動を再開する可能性が少ないことから、構成員と協議した結果、本協議会を解散することとなりました。